



やお市政だより

第365号

昭和43年8月5日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

発行所 大阪府八尾市役所
編集兼発行人 岡田 繁 春
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょ。1. あたがいの心でまじわらましょ。1. みどりのまちをつくりましょ。1. 文化財をたいせつにましょ。1. 働くよろこびにましょ。

市の動き

☆保育所にプールできる

安中と高安保育所のこどもたちが待ちに待ったプールが完成し、1日プール開きが行なわれました。

このプールは、幅4m、長さ12m（高安は7m）、深さ40cmの豆プール。6月から工事を急いでいたもので、水着姿になった保育児たちは、保育さんの打つ大鼓の合図に合わせて水しぶきを上げました。

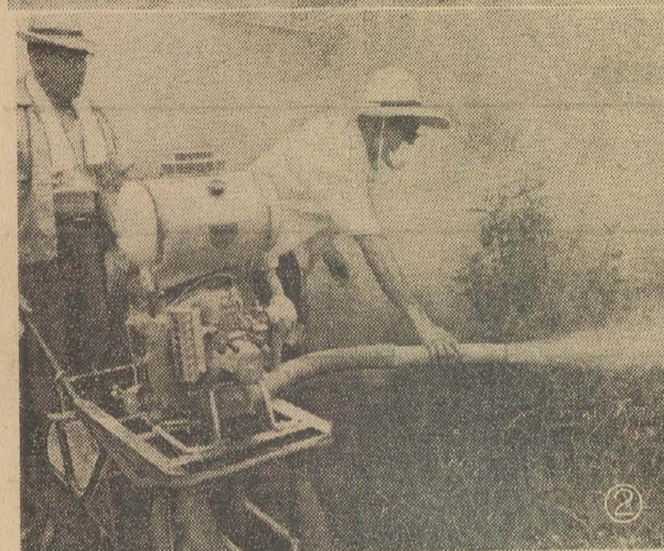
これで市内の保育所すべてにプールができたこととなります。写真①



☆殺虫剤散布を町ぐるみで

『折り鶴運動』(折り鶴に薬剤をしみこませて天井につけておくとそれにとまった昆虫が死ぬ)でカやハエの撲滅に成果をあげた山城東町会ら32の町会では、さらに追い打ちをかけようと町ぐるみ殺虫剤散布を行ない、環境衛生の向上に努力しています。

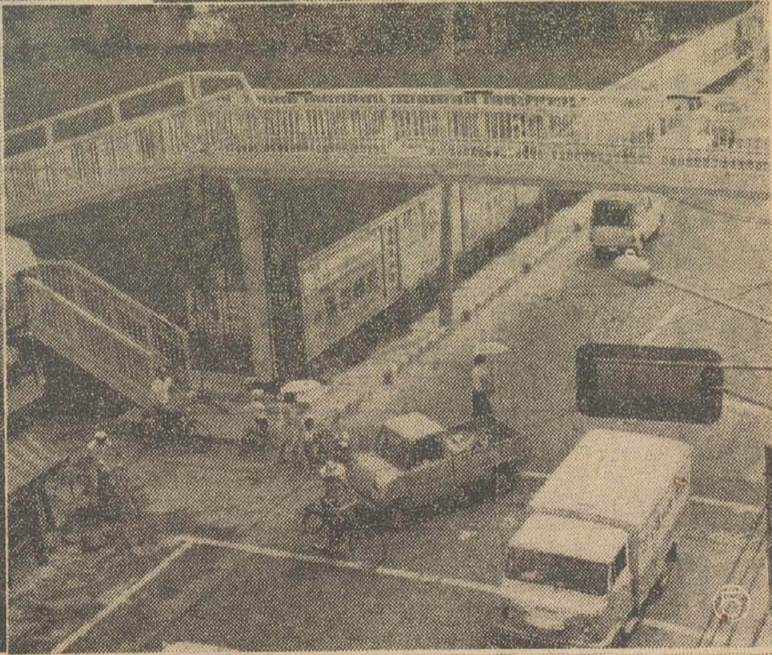
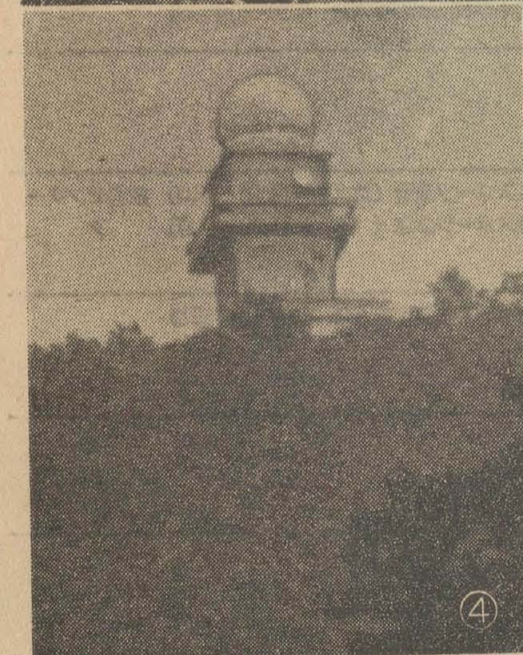
これらの地区では、『折り鶴運動』で得た教訓「みんなで力をあわせてやればカやハエは撲滅できる」ということから衛生課の噴霧機、草刈り機で雑草をかたり、ドブに薬剤をまいたもので、このほか市防疫班の薬剤散布の効果があがったのか、日脳は1人もなく赤痢の発生もグット減っています。写真②③



☆高安山に気象レーダー完成

高安山頂、信貴山ケーブルのすぐ北側で昨年からの建設がすすめられていた大阪管区気象台の高安山気象レーダー観測所が完成し、今日15日しゅん工式が行なわれます。

このレーダーは標高474m、鉄筋コンクリート建、一部5階建て、直径3m、可視半径は300mの新鋭機で先月四国に上陸した台風もこのレーダーで観測されています。写真④



☆東太子に横断陸橋できる

市内でもっとも交通量のはげしい国道25号線太子堂交差点西側に、横断陸橋(東太子2丁目)ができ、15日しゅん工式を行ないます。

この付近には国道をはさんで電効、小、中三つの学校園があり、登下校時には児童、生徒の交通事故が起こる危険があったため、PTA、学校などから要望のあったものです。

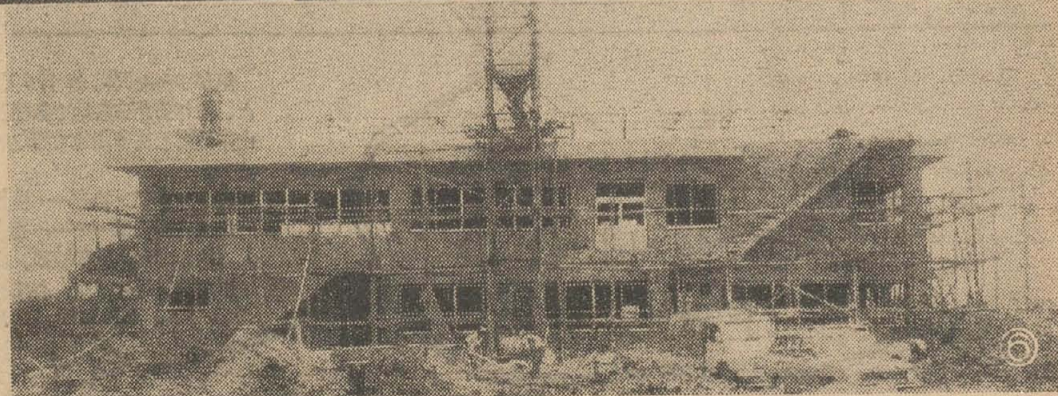
陸橋は下路式横断陸橋といい、鉄骨製総延長約64mで、なだらかなスロープを持ち、自転車も渡れるもので、この方式は市内ではじめてです。工費は約1千万円。写真⑤

☆清掃総合庁舎を建設中

別宮に建設中の清掃庁舎は現在8分どおりのできで、来月末ごろ完成の予定です。

この庁舎は面積4,131㎡の敷地に鉄筋コンクリート2階建て(一部鉄骨)延2,036㎡の総合庁舎で40台の車を収納する車庫と器材を集中管理するものです。

これが完成しますと、これまで教育センター横にあった車庫と本庁から清掃関係の事務をすべて移しかえ、能率的な集中管理を行なうことになっています。写真⑥



人の動き = 43・6・30 =

人口総数	194,276 (+ 828)
男	98,240 (+ 398)
女	96,036 (+ 430)
世帯数	58,045 (+ 299)

()内は前月よりの増減です。



やお市政だより

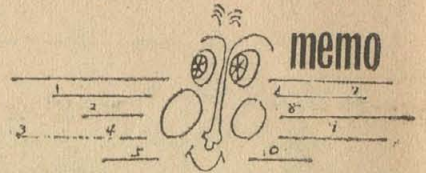
昭和43年8月5日

2

第365号

市の行事

8/11 (日)	★市長旗争奪軟式野球大会 9.00～山本球場他 ★八尾市陸上選手権大会 9.00～久宝寺中学校	
12 (月)	★家児 10.00～16.00 福祉会館 ★心配 13.00～16.00 / ★三歳児の健康診断 13.30～15.00 志紀中学校	★家庭用計量器の検査 10.30～15.00 市民ホール ★国保海の家開設 (14日まで)
13 (火)	★家児 10.00～16.00 福祉会館 ★府の巡回交通相談 10.00～16.00 市役所四階会議室 ★ママとボクの体操教室 13.30～16.00 教育センター	
14 (水)	★家児 10.00～16.00 福祉会館 ★結婚 13.00～16.00 /	
15 (木)	★終戦記念日 ★家児 10.00～16.00 福祉会館	★婦人スポーツ教室 (テニス) 13.30～16.00 教育センター ★一般スポーツ教室 (/) 17.30～21.00 /
16 (金)	★家児 10.00～16.00 福祉会館 ★文学教室『大阪の民話とフォークソング』 (宇津木秀甫、高石友也) 18.00～20.30 労働会館分館	
17 (土)		
18 (日)	★市長旗争奪軟式野球大会 9.00～山本球場他	
19 (月)	★家児 10.00～16.00 福祉会館 ★心配 13.00～16.00 / ★三歳児の健康診断 13.30～15.00 南高安小、久宝寺中	★市内小学校防犯野球大会 9.00～山本球場
20 (火)	★家児 10.00～16.00 福祉会館 ★交通 13.00～16.00 市民相談室 ★出張献血 10.00～15.00 市立病院	★三歳児の健康診断 13.30～15.00 清友幼、曙川小 ★ママとボクの体操教室 13.30～16.00 教育センター ★市内小学校防犯野球大会 8.30～山本球場
21 (水)	★家児 10.00～16.00 福祉会館 ★市内小学校防犯野球大会 8.30～山本球場 ★三歳児の健康診断 13.30～15.00 安中小、桂隣保館	
22 (木)	★家児 10.00～16.00 福祉会館 ★成人病検診 9.30～15.00 南山本小 ★市内小学校防犯野球大会 8.30～山本球場	★婦人スポーツ教室 (テニス) 13.30～16.00 教育センター ★一般スポーツ教室 (/) 17.30～21.00 /
23 (金)	★家児 10.00～16.00 福祉会館 ★文学教室『夏目漱石』(吉田孝次郎) 18.00～20.30 労働会館分館 ★成人病検診 9.30～15.00 南山本小	★市内小学校防犯野球大会 8.30～山本球場
24 (土)		
25 (日)	★第4回寺坂盃争奪卓球大会 9.00～教育センター ★市長旗争奪軟式野球大会 9.00～山本球場他	



NEWS <家庭用計量器の無料検査>

今月12日、市民ホールで家庭で使っておられる体温計やヘルスメーター、キッチンスケールなどの計量器の検査を行います。
この検査は、家庭用計量器が正しいかどうかを確かめ、より合理的な生活をおくっていただくために開かれるもので、検査は無料で時間は10時30分～15時です。受検希望の方は当日計量器を持参して申し込みください。

保健所の行事予定は……

八尾保健所では毎週金曜日に婦人科健康相談を開いていましたが、9月1日から毎週水曜日に変更します。

曜日	相談内容
第2、3月曜	身体障害児療育相談
火曜	結核患者家族検診、循環器健康相談
水曜	歯科衛生相談、胸部断層撮影
木曜	一般健康相談、妊産婦健康相談、歯科衛生相談、母親教室 BCG接種 (第2木曜)
金曜	乳幼児健康相談 (第1、第2満4カ月まで、第3満5～8カ月まで、第4満9カ月以上) 受胎調節指導相談

市長旗軟式野球の結果

21日の試合の結果は次のとおりです。
 ☆大和金属：浅田可鍛=12：1
 ☆日栄製作所：帝国製糸=3：2
 ☆西郷ヘッターズ：日本バルカー=4：5
 ☆日通八尾営業所：新雄工社=2：3
 ☆平野金属：八尾精鋼A=10：0
 ☆竜華客貨車区：松本油脂=1：7
 ☆高村電機：野口=7：8
 ☆近鉄工作：バルカーイーグルス=4：1
 ☆藤本写真工業：星電器=1：0
 ☆日本バルカーOB：松友会=3：1
 ☆恩智製紙：富士電子=0：2
 ☆城東パン：シルバー工業=2：9

八尾の史跡合本を販売

八尾の史跡全5冊の合本ができましたので500部に限り実費250円で販売します。早い目に市民相談室へお申し込みください。

注

結婚 = 結婚相談 家児 = 家庭児童相談
 交通 = 交通相談 心配 = 心配ごと相談

成人病と結核退治へ 集団検診

■22日から山本地区で

気がつかぬ間に進行するやっかいな病氣、成人病と結核をなくそうと、4年前から各地で集団検診を行なっています。ことしは、22日から山本地区と高砂団地で行ないます。対象となる方は忘れず受診してください。

- レントゲン検査……満15歳以上の方
 - 成人病検診……40歳以上の方
- (検診の内容は①検尿、血圧測定、レントゲン、②①で異常のある人は予診、身体計測、心電図、眼底カラー撮影)

ときとところ

22、23日 南山本小学校
 26、27、28、29日 山本小学校
 時間はいずれも9時30分から15時まで





やお市政だより

第365号

3

昭和43年8月5日

お知らせ

●建設のこと

■公園の遊具をなおします…

近く着工または完成予定の建設工事は次のとおりです。

■着工する工事

▷亀井保育所＝鉄骨造平屋建（保育室4、保母室、調理室、乳児室、ほそく室、宿直室）延面積587㎡

▷桂町公園＝敷地面積 6,300㎡ ベンチ40、テーブル、砂場、ブランコなど遊具一式。

▷山本公園＝敷地面積 3,500㎡ ベンチ7、ブランコ、プレイスカルプチャなど遊具一式

■完成する工事

▷高美小校舎＝鉄筋コンクリート4階建、普

通教室18、特別教室4、延面積3,732㎡

▷同和向公営住宅＝西郡地区70戸、延面積3,335㎡。安中地区70戸、延面積2,918㎡。改良住宅（西郡地区）50戸、延面積2,085㎡

●火事のこと

■大きなタキ火にご連絡ください

消防署では、火事とまちがえるような煙りが出たため、消防車がかけつけるといったことがしばしば起こっていますので、大量にゴ

ミなどを燃やすときは、ちょっと事前に届けをしていただくよう呼びかけています。

届け出といても燃やす場所と日時、燃や

す物を電話か口頭で連絡していただくだけで結構です。電話は22-2281か91-2600番

●健康のこと

■3歳児の健康診査は12日から

3歳児は大人に成長する過程で、もっとも重要な時期だといわれています。この大切な時期を心身ともに正しくのびのびと過ごすため、発育診断や健康診査を行います。

該当される方は忘れず近くの会場でお受けください。

▷該当者は昭和39年9月1日～昭和40年9

月30日の間に生まれた方。

▷必要なものは母子手帳。受診料は無料です。

▷時間はいずれも午後1時30分～3時です。

日時	会場
8月12日(月)	志紀中学校
19日(月)	南高安小、久宝寺中
20日(火)	清友幼稚園、曙川小学校

21日(水)	安中小学校、桂隣保館
30日(金)	山本小学校、中高安小学校
9月10日(火)	竹淵小学校、大正小学校
13日(金)	八尾市民ホール
20日(金)	山本幼稚園分園
27日(金)	竜華小学校
30日(月)	用和小学校

●納税のこと

■納税移動窓口車が次の各地区へ

8月26日は市、府民税第2期分、国民健康保険税第3期分の納期限です。8月中次の各地へ移動窓口車がお伺いしますから、市税の納付はぜひこの機会をご利用ください。駐車時間はいずれも午後1時から3時までです。

日	程
8月19日(月)	黄振緑ヶ丘公園
20日(火)	北本町八尾センター
21日(水)	南本町小林住宅内、末広町八尾デパート
22日(木)	山本DMストアー、教興寺高安ストアー
23日(金)	相生町日之出市場、山本中央市場
27日(火)	中田高安市場、都塚ツルミ橋
28日(水)	竹淵南陽温泉、植松渡川神社

●恩給のこと

■旧軍人恩給請求権の時効せまる

旧軍人加算恩給請求権の時効がせまっていますので、未請求の方は忘れず請求手続きをすましてください。

▷旧軍人＝軍属の普通恩給在職年の年数計算は、実役年数に地域加算を入れて下士官兵12年、準士官以上13年以上になる方です。

地域加算の程度は大体次の通りで、実役1カ月がそれぞれ加算されます。

▷支那地域＝昭和12年7月7日から昭和16年4月30日までは3カ月、昭和16年5月1日か

ら昭和20年9月2日までは2カ月。
▷南方地域＝昭和16年12月8日から昭和20年9月2日まで3カ月。
▷満州地域＝時期と場所によって異なりますが、3カ月から1カ月までが加算されます。しかし、加算の終期は昭和20年9月2日までです。
▷国境警備および理蕃勤務＝2カ月から1カ月以内となっています。
▷抑留加算＝昭和20年9月3日から外地にお

いて抑留されていた旧軍人、軍属などの在職年については帰国するまでは1カ月。
普通恩給権があつて死亡されている方の遺族には、普通扶助料が支給されます。その請求時効は昭和43年9月30日です。
普通恩給は昭和44年9月30日までとなっています。請求業務は最終除隊の各本籍地都道府県ですが、請求用紙は当市では社会課に申し出てくださればお渡します。

●人の募集

■統計調査員を募集しています

行政課統計係では、統計調査員を募集しています。

▷資格…八尾市民の方で20歳以上60歳位まで学歴、男女を問いません。

▷仕事の内容…工業、商業、事業所、住宅統計その他の各種統計の調査をしていただきます。定められた期間内に調査をしていただければよいので、とくに調査時間の制限はありません。

●防犯のこと

■防犯標語、ポスターの募集

大阪防犯連合協議会では「防犯標語、ポスター」の懸賞募集を行なっています。

■応募要件

▷標語、ポスター内容＝盗犯防止、暴力排除、少年の非行防止に関するもの

▷資格…少年の部（児童、生徒、勤労少年）成人の部（府下に居住している方）
▷募集締切日＝9月15日
▷作品の提出先＝防犯協議会事務局（市役所行政課）

▷入選発表＝防犯新聞「清流」11月号紙上に発表。なお、応募作品には、住所、氏名、年令、職業、学年別、職場名と所属防犯協議会を明記すること。作品は返還しません。

●災害のこと

■おぼえてください避難場所

今月から来月にかけて台風シーズンがやってきます。ことしはすでに4号台風が四国に上陸、さいわい近畿地方には大した影響もなくすみました。これからが本番です。

もし台風、大水などで災害が起こりそうなきときは次のような場所を避難所に指定していますから避難してください。

■指定避難場所

大正小、大正中、竹淵小、竜華小、竜華中市立労働会館分館、久宝寺小、久宝寺中、成法中、安中小、市立教育センター、八尾小、用和小、八尾中、八尾高、桂小、市立桂隣保館、市立労働会館、山本小、南山本小、山本高、南高安中、南高安小、高安中、中高安小曙川中、清友高、志紀小、志紀中、市立安中隣保館

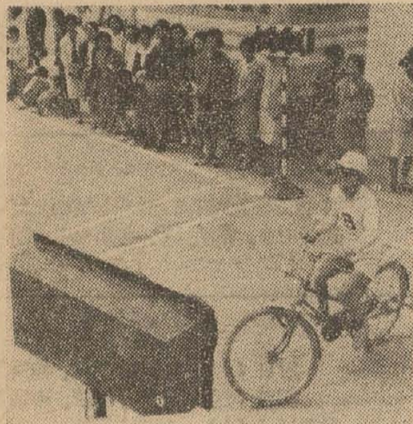
■緊急避難場所

KK日本鉄工所（神武町2の35）東洋女子洋裁学校（柏村169）貴島病院（楽音寺263）日立寮（山本町北3の54）コクヨKK八尾工場（光町2の1）八尾保健所（清水町1の2の5）第一生命ビル（安中町1の4の8）南高

安農業協同組合（恩智715）山本病院（天王寺屋129）帝国製糸女子寮（安中町2の1の37）KK飯田商店（安中町1の1の29）松本油脂松友寮（安中町3の1の26）大阪市立大畑山会館（恩智）早川電気青葉寮（北亀井町3の2の4）東洋アルミ八尾工場（安中町70）KK富士屋（南木本751）光洋機械工業KK（植松666）パンビKK（沼239）新田セラチンKK（二俣418）大日本刷子KK（陽光園2の1の2）平野金属KK八尾工場（宮町4の1）帝国チャックKK（北久宝寺2の1の50）エビス刷子KK（末広町1の23）

市の話題

☆こどもの交通事故防止 こんな点に注意を



夏休みに入りますと子どもたちは休み中の解放感から、生活がつい不規則になりがちです。とくにこのような時期に交通事故にあわぬよう、おかあさんかたは次のような点を子どもさんに注意してください。

- ・道路で絶対遊ばさないようにしてください。とくに裏通りも危険だということも教えてください。
- ・道路へのとび出しは命とりになります。いつでも左右を確認してあわてない習慣をつけましょう。
- ・自転車はからだにあったものを与え、常にブレーキ、ベルなどを点検してください。手ばなし、ふたり乗りを禁止しましょう。
- ・サイクリングには、必ず指揮者をつけて行かせるようにしましょう。

☆久中でママさん水泳教室

子どもを水の事故から守ろうと、先月20日久宝寺中のプールで「ママさん水泳教室」が開かれました。

この教室は、久宝寺の小、中学生で組織している子ども会のおかあさん方が「子どもたちを指導するには自らも泳げなくては」と開いたもので、参加した20人のおかあさん方はプールに入る前の注意や、子どもたちを水になれさせず方法、平泳ぎの泳ぎ方などを約2時間熱心に講習を受けました。



☆野井戸へ近よらないで…



近ごろ、市内で田んぼ・畠などで遊んでいる子どもたちが野井戸や野つぼに落ちる事故が増えています。ときには死亡事故にもなる危険な個所です。おかあさん、子どもさん方は次のことに注意して大事を起こさぬようにしましょう。農家にも事故を防ぐため、危険な野井戸や野つぼの点検やふたやさくの取り付けをお願いします。

▷おかあさんちょっと注意して…

野井戸や野つぼに落ちる事故のほとんどが2、3歳の幼児です。おかあさん方は子どもたちの動きに絶えず目をくばり、野井戸や野つぼのある危険なところへ近づけないように注意してください。

▷さく・ふたにいたずらをしないで…

農家の人々が、せっかくふたやさく、立札をつけても、いたずらによってすぐにこわされたり、取り去られたりすることが多いようです。このようないたずらをしないようみんなので気をつけて、不幸な事故をなくしましょう。

道標をたずねて

その14

十三峠への道しるべ



福万寺の中心部、お風呂屋さんの前に十三峠を案内する道標がある。文久2年(1862)に建てられたものであるが、両方の案内先までの里程が入っているのが珍しい。

十三峠まで50丁(5.45km)大阪まで100丁(11km)で、この道標の位置が大阪から十三峠までの三分の二のところにあることがわかる。明治に入って大阪府が建てたものには里程を入れたものが多いが、それ以前では珍しく、しかもこのように両方の行先までの距離を並べてあること、その距離が100丁という長い距離であるのも例が少ないようだ。

市立西郡隣保館の東側、民家の垣の内側に交通難からのがれ、安住の地を得た道標があ

り、安政2年(1855)に建設者の父の50回忌の供養に建てたと書かれている。十三街道は西郡隣保館のところで2回曲っているが、その両方の角に道標が建てられていたようで、現在残っている道標はその標示からみて、今より北側の曲り角に建てたのではないかと考えられる。

この道標の表示は簡単に「左大阪道」「右十三道」と書かれているだけで、福万寺の道標のように行先までの距離を書いたのは対象的である。(もう一本の道標も表示は現在のものと同じ内容であったが、曲り角の関係で方向指示の左右の文字が入れ替わっていた) (写真は福万寺の道標)

☆社会を明るくする 防犯員のつどい



犯罪のない住みよい明るい社会を築くため、日夜ご尽力いただいている防犯員のみなさんにその任務と使命について講演会を催します。多数ご参加ください。

とき 8月9日(金)午後1時30分
ところ 市民ホール

内容 「防犯員の使命と仕事のあらまし」
余興 音楽団演奏(自衛隊)
漫才 2題

しあわせを築く道

同和教育の手引 1

自由と平等、基本的人権の尊重を根幹とする日本国憲法が公布されてから、すでに20数年をへた今日、私たちのまわりに、差別事象があとを断たないのは、まことに恥しいかぎりです。

憲法第14条には、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または門地により政治的、経済的または社会的関係において、差別されない」とかかれています。真の民主社会を達成する努力も私たち隣人相互の方でできる、この問題の解消からはじめなくてはなりません。

この欄は、「同和教育の手引」として、今後みなさんと同和教育を考へて行く資料にさせていただくために企画しました。

私たちの生活周辺には、まだまだ差別が根強く残っています。職業、男女の性別、貧富、学歴、家柄などによって、人格・能力・資質を無視した理由のない差別意



識がそれです。この差別思想は、社会にさまざまなひずみをつくっています。その最も大きなひずみ一あらゆる差別を最もきびしく、集約的にうけているのが同和地区です。ですから、同和問題を見通しては、民主主義はいつまでたっても正しい根を下すことはできません。

昭和40年8月には、内閣総理大臣の諮問に応じて、同和对策審議会から答申がされました。そこには、はっきりと、次のようにかかれています。

「…同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。……その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である……」

同和問題の解決は、市の責務であるとともに、私たち市民の課題なのです。次回からしばらくは、同和問題について犯しがちなあやまち、疑問をひろい、それにお答えする型式ですすめます。今後のご協力をお願いします。